第71回税理士試験【第二問】

(1) S社資産・負債の時価評価時(X1年3月31日)の連結精算表上の処理を、仕訳形式で示しなさい。

		借		方				貸		方		
勘	定	科	Ш	金	額	勘	定	科	H	金		額
土			地	() 千円	評	価	差	額	(2)千円
						[1]	(3)千円

(2) S社とP社の投資・資本相殺消去時(X1年3月31日)における連結精算表上の処理を、仕 訳形式で示しなさい。

		借		方					貸			方		
勘	定	科	目	金	額	勘	5	Ë	科		目	金		額
資	4	Š.	金		120,000 千円	S	才	t	株		式		136,0	000 千円
利	益 乗	余	金	() 手円	非	支西	ď	株 主	持:	分	(6)千円
評	価	差	額	()千円									
[(4]	(⑤)千円									

(3) S社株式の売却(X2年3月31日)に関するP社の帳簿上の処理を示しなさい。

		借		方				貸		方		
勘	定	科	目	金	額	勘	定	科	目	金		額
諸	貨	ŧ	産		35,000 千円	S	社	株	式	(9)千円
[(7)]	()千円	[(8)]	()千円

(4) S 社株式の一部売却について、連結相殺消去時(X2年3月31日)における連結精算表上の 処理を仕訳形式で示しなさい。

		借		方				貸		方		
勘	定	科	目	金	額	勘	定	科	目	金		額
S	社	株	式	() 手円	非	支 配	株 主	持 分	(11))千円
[]	() 手円	[10]	()千円

(5) S社の非支配株主への利益振替時(X2年3月31日)における連結精算表上の処理を仕訳形式で示しなさい。

		借		方				貸		方		
勘	定	科	目	金	額	勘	定	科	目	金		額
[(1	2]	()千円	[]	(13))千円

【勘定科目群】

ア	のれん	イ	のれん償却	ウ	繰延税金資産	エ	繰延税金負債
才	子会社株式売却益	カ	子会社株式売却損	+	資本剰余金	ク	利益剰余金
ケ	非支配株主持分	コ	非支配株主損益	サ	評価差額	シ	なし

— A 8 — Z—71—A

TAC・上級テキストNo.4

財務諸表

解説(単位:百万円)

(1) 子会社の資産・負債の時価評価、連結修正仕訳

諸	資	産	※ 1	250	諸 (約		金 負	債 債)	※ 2	100
					評	価	差	額	※ 3	150

※1 時価480-簿価230=250 (評価差益)

※ 2 250×法定実効税率40%=100

※3 差額

(2) 連結修正仕訳

① 開始仕訳

資	本 金 当	期首	残 高		1,000	関	係	会	社	株	式		1,100
利	益剰余金	当期首	前残 高		200	非支	で配株	主持	分当	期首列	残高	※ 2	270
評	価	差	額		150								
の	ħ	ι Ι	ん	₩1	20								

※1 関係会社株式1,100-(資本金1,000+利益剰余金200+評価差額150)×80%=20

※ 2 (資本金1,000+利益剰余金200+評価差額150) × (1-80%) = 270

② のれんの償却

	の	れ	λ	償	却	額	*	1	の	れ	λ	1	
--	---	---	-----------	---	---	---	---	---	---	---	-----------	---	--

$$** 20 \times \frac{1 \mp}{20 \pm} = 1$$

③ 子会社の当期純利益の按分

非支配株主に帰属する当期純利益 ※ 42 非支配株主持分当期変動額 42	非支配株主に帰属する当期純利益	*	42	非支配株主持分当期変動額	42
--------------------------------------	-----------------	---	----	--------------	----

※ 子会社当期純利益210× (1-80%) = 42

④ 子会社の剰余金の配当

非支配	株主	持分	当期	変動額	※ 1	36	剰	余	金	0)	配	当	180
諸 (受	取	収 配	当	益 金)	※ 2	144							

※1 子会社の剰余金の配当180× (1-80%) =36

※2 子会社の剰余金の配当180×80%=144

第71回税理十試験【第三問】

【資料2】 決算整理事項等

1. 現金

(1) 決算整理にあたって、2021 年 3 月 31 日時点の残高について金庫を実査したところ、以下の ものが保管されていた。

項目	内 容	金 額
円通貨	紙幣・硬貨	648,000 円
ドル通貨	USドル(本店保管分)	5,000 ドル
他人振出小切手	売掛金回収のため	250,000 円
自己振出小切手	買掛金支払のため	180,000 円
仮払メモ	出張旅費	30,000 円
貯蔵品	印紙等	160,000 円

- ① 貯蔵品に関しては、購入時に「その他販管費」勘定として会計処理している。
- ② 決算整理において未使用のものを「貯蔵品 | 勘定に振り替えている。
- ③ 決算整理前残高試算表の「貯蔵品」勘定は前期末残高であり、当期になってすべて使用した が未処理である。
- (2) 期末帳簿現金残高と実際現金残高の差異を確認したところ、以下のような事実が判明した。
- ① 2021年3月27日に営業担当者の出張旅費30,000円を仮払いしたが、その会計処理がまだ行われていない。なお、2021年4月1日に従業員から提出された旅費精算書(出張日: 2021年3月28日)によれば、期末日までに旅費交通費55,000円(税込み)が発生している(「その他販管費」勘定で処理)。仮払金の不足分は「未払金」勘定で処理する。
- ② 2021 年 3 月 25 日に買掛金支払いのために Y 銀行の当座預金から小切手 180,000 円を振り出して預金の引き出しの会計処理をしたが、期末日現在金庫に保管されている。
- ③ 本店保管分のドル通貨に関しては、購入時の105円/ドルで記帳している。なお、2021 年3月31日の直物為替レートは110円/ドルであった。
- ④ 期末帳簿現金残高と実際現金残高の差異調整後、なお原因不明の差異が存在する場合は、 現金過不足分を「雑損失」勘定または「雑収入」勘定に振り替えるものとする。

2. 当座預金

(1) 2021年3月28日に買掛金支払いのための小切手1,500,000円を振り出したが、X銀行の当座預金残高が800,000円であったため、以下のように会計処理している(X銀行とは総額1,000,000円の当座借越契約を結んでいる)。差額について期末にその性質を示す適正な科目に振り替えるものとする。なお、2021年3月29日以降、X銀行の残高に動きはない。

(借)買掛金 800,000 円 (貸) 当座預金(X銀行) 800,000 円

— A 11 — Z—71—A

TAC・ト級演習第10回【第三問】

< TAC>無断複写・複製を禁じます(税21)

簿上(10)

【資料3】決算整理事項等

1 現金に関する事項

決算にあたり、金庫を実査したところ、次のものが保管されていた。現金の帳簿残高と実際有高との差額は原因不明であるため、雑損失として処理する。

- (1) 通貨(硬貨及び紙幣) 483,550円
- (2) 得意先C社振出小切手 1,100,000円 (注1)
- (3) 甲社振出小切手(Y銀行) 1.320,000円(注2)
- (4) 収入印紙・切手 22.500円 (注3)
- (5) 営業担当者から受け取った出張報告書(注4)
 - (注1) 得意先C社から商品代金の手付金として受け取ったものである。商品の引渡し は翌期の予定であるが、売掛金の回収として処理していた。
 - (注2) 仕入先M社に対する買掛金の支払いとして振り出したものであり、記帳済であるが、M社の担当者が回収に来なかったため、金庫に保管していたものである。
 - (注3) 収入印紙・切手については購入時にその他販売管理費として処理しており、決 算整理において、未使用分を貯蔵品に振り替えることとしている。なお、決算整 理前残高試算表の貯蔵品は前期末における収入印紙・切手の未使用分である。
 - (注4) 出張していた営業担当者が帰社し、受け取ったものであり、不足額を2021年4 月2日に支払ったが、未処理であった。出張報告書の内容は次のとおりである。 なお、出張費用はその他販売管理費で処理する。

出張報告書 出張日 2021年3月22日~2021年3月28日 支出額(税込み) 162,800円 仮払金受領額 160,000円 差引不足額 2,800円

2 当座預金に関する事項

(1) Y銀行

甲社のY銀行に係る当座預金の期末残高について、Y銀行の当座預金残高証明書の金額は21,225,385円であった。差異について調査したところ、次のことが判明したため、必要な修正を行う。

- ① 2021年3月25日に自動引落しされた電気代203,500円(税込み)について、未記帳となっていた。
- ② 2021年3月30日に仕入先K社に買掛金の支払いとして振り出した小切手990,000円が決済されていなかった。
- ③ 2021年3月31日に得意先D社から売掛金1,650,000円が振り込まれていたが、未記帳となっていた。
- ④ 2021年3月31日に仕入先M社に買掛金の支払いとした振り出した小切手1,320,000円が、未渡しであり、金庫に保管されていた。

第71回税理士試験【第三問】

決算日にA商品の実地棚卸を実施したところ、期末実際在庫数量は本店に1.400個(帳簿有高は1.500個で1個当たりの原価は1,000円)、支店に90個であった。期末帳簿在庫数量との差額分は棚卸減耗損として会計処理する。なお、本店の期末実際在庫のうち100個のA商品が陳腐化しており、1個当たり500円まで売価が下落している(見積販売直接経費は1個当たり30円)。また、棚卸減耗損は3月平均直物為替レートにより換算する。

4. 買掛金

甲社は、2021年2月19日にA商品20,000ドルをドル建てで輸入した。当該輸入取引で計上された買掛金は2021年5月31日に決済されることになっている。甲社は、円安による決済額の増加をヘッジするため、2021年2月28日に2021年5月31日を決済期日とする為替予約を20,000ドル締結した。なお、為替予約の締結については未処理である。

直物為替レート並びに予約レートは以下のとおりである。

当該為替予約の会計処理は独立処理による。税効果は考慮しない。

日 付	直物為替レート	予約レート
2021年2月19日	104 円	100円
2021年2月28日	106 円	102 円
2021年3月31日	110円	107 円

5. 売掛金

甲社は、F社に対する売掛金の決済として、甲社振出の約束手形 100,000 円、甲社振出の為替 手形 200,000 円(甲社引受ではない)、F社振出の為替手形 270,000 円(甲社引受ではない)を受け 取っているが未処理である。

6. 有価証券

(1) 甲社が当期末において保有するその他有価証券は以下のとおりである。

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価
H社株式	800,000 円	600,000円	950,000 円
I 社株式	1,250,000 円	1,500,000円	500,000 円

- (2) その他有価証券の評価差額の処理は、全部純資産直入法による。
- (3) 日社株式と I 社株式は、いずれも前期中に取得したものである。なお、前期末の評価差額は、 税効果会計を適用し当期首に振り戻している。
- (4) I 社株式は、当期末において時価が著しく下落しているため減損処理を行う。なお、当該減 相損失については、税効果会計を適用する。
- (5) 税務上、その他有価証券は原価で評価されるものとする。
- (6) 【資料1】に計上されている受取配当金は、税務上、全額益金に算入されないものとする。

— A 13 — Z—71—A

TAC・上級演習第5回【第三問】

<TAC>無断複写・複製を禁じます(税21)

簿上⑤

5 投資有価証券に関する事項

当社の保有する有価証券はすべて上場株式であり、その他有価証券に区分されるものである。 その他有価証券の評価差額は全部純資産直入法(税効果会計を適用する。)で処理している。各 銘柄の保有株式数はそれぞれ100,000株であり、取得価額及び前期末、当期末の時価は次のとお りである。

銘 柄	取得価額	前期末時価	当期末時価
K株式	10,000,000円	16,000,000円	7,000,000円
L株式	16,000,000円	24,000,000円	12,000,000円
M株式	20,000,000円	8,000,000円	10,000,000円
N株式	40,000,000円	35,000,000円	43,000,000円

- (1) 前期末において、M株式は、時価が著しく下落し、かつ取得価額まで回復する見込みがあるとは認められないと判断し、減損処理を行っている。この評価差額については、税務上も 指金として認められている。
- (2) 当期首における振戻処理は行われておらず、当期中に有価証券の売買はなかった。

6 貸倒引当金に関する事項

当社は、金銭債権を「一般債権」、「貸倒懸念債権」及び「破産更生債権等」に区分し、その 区分ごとに貸倒見積額の算定を行い、その合計額で貸倒引当金を設定する。なお、繰入は差額 補充法により処理する。

- (1) 一般債権に対する貸倒見積額は、受取手形及び売掛金の期末残高に対し貸倒実績率1%を乗じて算定する。なお、決算整理前の残高試算表の貸倒引当金はすべて一般債権に対するものである。
- (2) 得意先Y社がX12年1月31日に2回目の不渡を出し銀行取引停止処分を受けた。Y社に対しては、その時点で売掛金2,200,000円、受取手形5,800,000円(Y社振出で当社手持ちの手形)及びY社振出で当社が銀行で割り引いた手形が4,000,000円あった。その後、割引手形については銀行の買戻し請求に応じたが、その際、仮払金勘定に計上している。期末時点で、この割引手形の買戻し以外は未処理である。なお、保証債務の計上は行っていない。Y社に対する債権については、Y社不動産に対する担保権設定額1,000,000円があり、これを債権額から控除し、その残額相当額を貸倒見積額として計上する。また、この債権はその回収に長期間を要する見込みであるため「破産更生債権等」に振替える。

破産更生債権等に関する税務上の貸倒引当金繰入限度額は債権金額から担保権設定額を控除した残額の50%であるため、繰入限度超過額に対して税効果会計を適用する。

(3) 前期末における繰入限度超過額はなかった。

7 源泉所得税等に関する事項

受取利息・配当金については、源泉所得税等940,000円を差し引かれた後の手取額で計上されているので、総額に修正し、源泉所得税等を仮払金勘定に計上する。